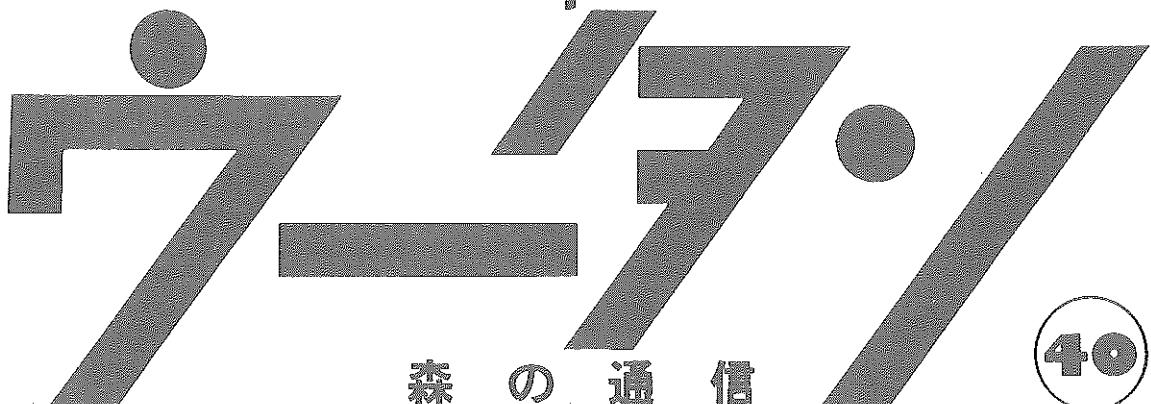
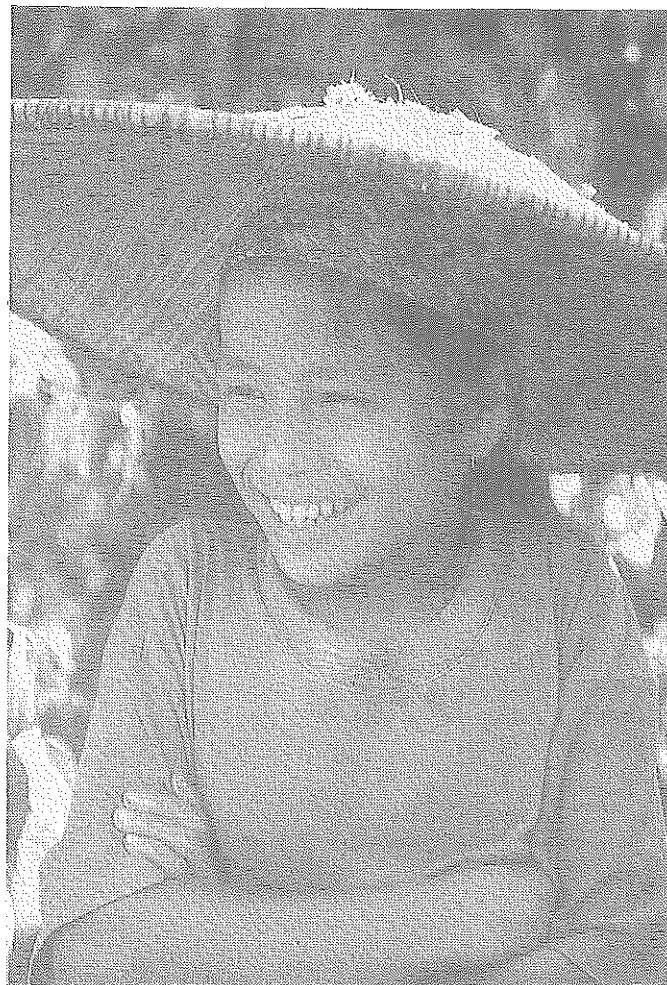


Save The Tropical Forests



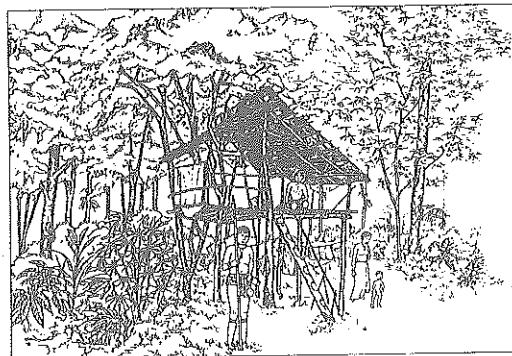
40

1996.8.11



Hutan

- ◆ 自治体キャンペーン報告  
「大阪市、大阪府の巻」 ..... 4
- ◆ 「自治体交渉に行って私も考えた。荒木琢磨」 ..... 7
- ◆ 「運動・熱帯林を考える・猪俣栄一」 ..... 8
- ◆ 「都市と緑シンポジウム」新聞記事 ..... 12
- ◆ 「連続講座 Part3(その3)廢材ゴミ編」 ..... 13
- ◆ 家具アンケート結果報告 ..... 15
- ◆ 寄稿・「私がアンティーク家具  
に惹かれるわけ・兼田敦子」 ..... 17
- ◆ 「づくり手がらの家具のお話・永田健一」 ..... 18
- ◆ ウータン活動報告 ..... 19



(表紙の背景)

◎今号より4回 表紙に東京の阪本良吾さんの写真が載ります。

題して「サラワフの子供たち」です。阪本さんが渡米中の  
ためコメントがいただけだったのですが、次号より一言  
書いてもらえると嬉しいです。子供たちの笑顔がいつまでも  
継いでいきますように.....。

# 熱帯木材不使用へむけ削減キャンペーン

FROM OSAKA

◆大阪市、使用削減目標70%達成へー頑張っているやんかの巻◆

◆質問1 《大阪市は熱帯木材の削減目標を設定されましたか。また、都市整備局など各部局の建築物の年度ごとの熱帯材使用削減率を教えて下さい。》

→市～「特記仕様書、計画書、業者連絡書があり、都市整備局から出させてます。他部局の工事について、整備局でヒアリングして指示します。

平成3年よりモデル工事を始め、17件実施し、平成7年で検討内容を取りまとめました。『建築工事における熱帯木材使用削減方策に関する調査委員会報告書』です。その時点での使用削減は54%です。平成7年3月末に、**平成10年までに70%熱帯材使用削減の目標を設けました**。皆さん、昨年は来てくれませんでしたね。削減状況はこの通り。」と、営繕局企画課・中村代理が表を出す。

✿ウータン一同、「そんな進んだと知らんかった。震災で大阪市さんも忙しいと思うてきまへんでした。それより、その『報告書』一部くれませんか。」

◆質問2 《大阪市は熱帯木材使用削減を盛り込んだ仕様書を定めていますか。》

→市～「平成7年4月から全工事を複合合板としました。特記仕様書、業者への連絡書で年間20～30件の工事をチェックします。平成7年度**今年3月末で6.7%の削減**になると思う」と山川主査。

✿ウータン～「大阪市指定の工法と業者による工法を一本化したんでつか。それから仕様書等で全工事をチェックしてるんですか。」

→市～「全ての工事のチェックはまだムリですが、大・中規模工事が中心です。工法は市の方針に一本化。複合合板中心ですが、鋼製型枠、P.C工法も使っています。中小の物件はフォローアップの予定で、浸透させれば70%削減は出来ます。まず計画書を出させる。業者に連絡書に記入してもらい、市がチェック。ラワン合板は使い易さ等で、全て切り替えらない。」と山川主査。

◆質問3 《熱帯木材使用削減施策以外にとられた環境保全施策についてお教え下さい。また今後どのような環境を配慮した建築物を造ろうとお考えですか。》

⇒ 市～「熱帯材使用削減だけでなく、エネルギー問題の見直しが重要だと思います。

省エネ、コジェネレーション・システムを出来るだけ使ってます。今年にこれらの問題点をまとめて基本的な考え方を定めていきたい。

なお、近畿地建が音頭を取って、建設副産物協議会を作り、大阪市、京都市、神戸市と全関西府県が入り、コンクリ・ガラの再生について資料をまとめ、共通の仕様書で再生用の砂を使うようにしています。採算性が問題かも。

その他、環境基本計画は環境保健局が中心になって、各部局が環境問題に取り組む形を取ろうとしています。」と中村代理。

森ウータン～「家具とか内装材の使用削減はしますか。家具は粗大ごみの8割を占めていますやろ。それから環境基本計画等できたら記者会見したら。」

⇒ 市～「家具については取り組んでません。

内装材は塗装にするとかクロスに変え始めています。とりあえず熱帯材削減はコンパネをどう削減するかからです。」



▲ 大阪市庁舎にての話し合い。

森参加した大西弁護士、永田さんも「えらい大阪市は変わったね。ほかの自治体も変わっていったらいいのに」と。荒木さんも「随分変わってくることがあるんですね」と。

今日の夕日は格別にきれいだ。

4月18日、大阪府は……………

◆ 大阪府、75%熱帯材削減という目標達成年度なしーがっかりの巻 ◆

◆ 質問1 《熱帯木材75%以上使用削減という目標の達成年度はいつですか。》

⇒ 府～建築部営繕室「平成4年に基本方針をだし、5億円以上の工事について複合合板を使うとしたが、平成8年に3.5億円以上のものについても出来るよう変更した。

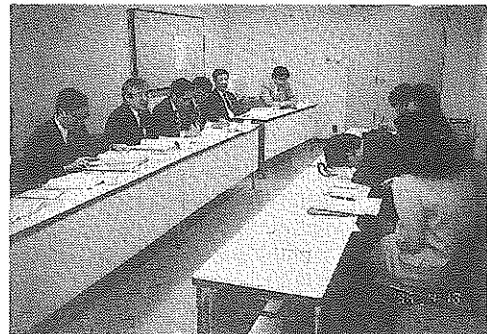
平成6年、工事に占める型枠使用量は67%で、熱帯材削減率は50%で、削減目標達成の年度を決めてない。」と杉本参事が答える。

⇒ 府～土木監理課「転用回数増で削減を図っている。塗装合板中心です。削減率の分析はしにくい。コンパネ使用量・削減率をまとめていません。」

→ 府～企業監理課「事業量が毎年減り、削減率が出しにくい。鋼製型枠等検討。」

森ウータン～「えつ、まだ削減目標達成年度を設定していない。それから土木部、企業局さんは前回削減量・率を出すようにする言うてたのに。約束違反や。前回の話合い内容からほどんど進んでない。」

→ 府・土木部、企業局「前任者から聞いていませんでしたから。」



◆ 質問 2 《新南館の削減率は 75%になりましたか。》

→ 営繕室～「新館南館の削減率は 73%。」

地下部が 4 層で、これを除くと 81%です。」

↑ 前回よりほどんど進んでいないのを面白函  
は思わず机に頭を打ち付けるのだった。

森ウータン～「それから府の工事に特記仕様書があるけど、規制出来る？」

→ 営繕室～「小さな工事には複合合板を明記した特記仕様で規制しない。業界と相談して、今後進めたい。複合合板はラワン材と同一価格になっているから。」と杉本参事。

◆ 質問 3 《最近建設された熱帯材使用削減施策以外にとった環境保全施設はありますか。また、今後どのような環境に配慮した建築物を造ろうと考えるか。》

→ 営繕室～「建設、廃棄の段階で配慮を考えている。例えば建設段階で熱帯材削減と緑化、内装材の配慮など。利用・維持管理面では省エネ化、蓄熱化、低電力化のものを取り入れたものを考えてる。廃棄はコンクリ屑など再利用できるものを考えてる。」

→ 環境管理室～「平成 6 年 3 月に環境基本条例をまとめ、熱帯材や森林等について環境総合計画を策定し、基本計画をまとめた。市町村の環境条例化、環境基本計画が遅れているので、府下自治体へ進めたい。」と大槻主幹。

◆ 質問 4 《府下自治体へ府の果たす役割をどう考えるのか。》

→ 営繕室～「府下の営繕主務者会議の担当者に報告し、熱帯材削減をしようとする自治体へ働きかけている。」

## 〔熱帯木材使用削減等に関するアンケート〕

(関西熱帯木材使用削減委員会へ回答/96.7.20)

◎貴自治体はこれまでに、公共事業における熱帯木材の使用削減のため、何か取り組んでこられましたか。

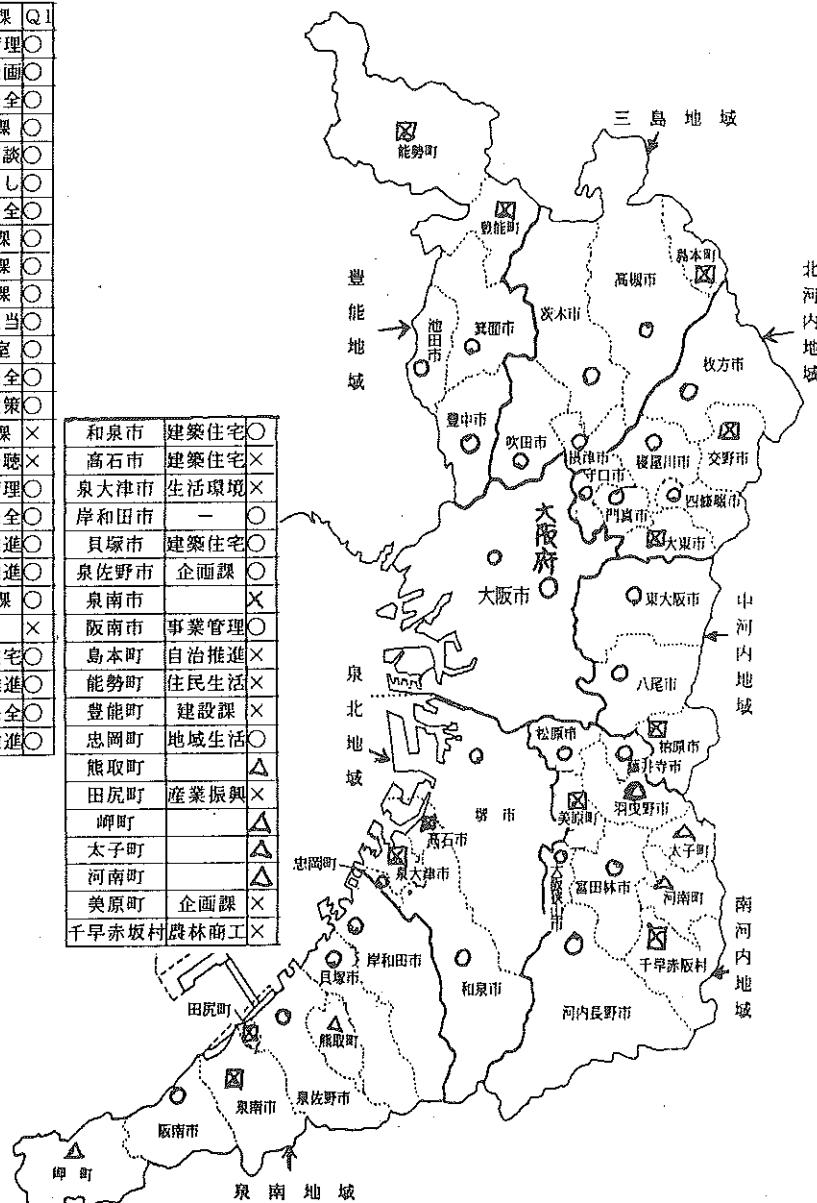
はい ○

いいえ □

無回答 △

自治体名	担当課 (Q1)
大阪府	環境管理○
大阪市	営繕企画○
堺市	環境保全○
豊中市	建築課○
吹田市	公聴相談○
池田市	みなおし○
箕面市	環境保全○
高槻市	建築課○
茨木市	建築課○
摂津市	企画課○
守口市	公聴担当○
門真市	企画室○
寝屋川市	環境保全○
枚方市	企画政策○
交野市	総務課×
大東市	広報公聴×
四条畷市	環境管理○
東大阪市	環境保全○
八尾市	自治推進○
松原市	政策推進○
藤井寺市	建設課○
柏原市	一 ×
羽曳野市	建築住宅○
富田林市	自治推進○
河内長野市	環境保全○
大阪狭山市	自治推進○

和泉市	建築住宅○
高石市	建築住宅×
泉大津市	生活環境×
岸和田市	一 ○
貝塚市	建築住宅○
泉佐野市	企画課○
泉南市	×
阪南市	事業管理○
島本町	自治推進×
能勢町	住民生活×
豊能町	建設課×
忠岡町	地域生活○
熊取町	△
田尻町	産業振興×
岬町	△
太子町	△
河南町	△
美原町	企画課×
千里赤坂村	農林工商×



# 自治体交渉に行って私も考えた

■ 1996年5月10日わたしは、二度目の自治体交渉のために堺市庁を訪ねました。個人的には一回目に行った大阪市・大阪府での体験をもとに、堺市の担当課の人は熱帯木材使用削減をどのように実践しているかを比べてみようという気持ちでした。

驚いたのは、その誠実な対応ぶりです。大阪市・大阪府では、いかにもお役人的なスケジュール組み・文書の非公開・答弁の不明瞭などがあったのですが、堺市では、各工事の具体的削減量を明確に教えてもらえる等、とてもすっきりした交渉となりました。

結果を簡単に言いますと、堺市は熱帯木材の使用を約85%削減したと報告がありました。これは、大阪市の53.7%・大阪府の50%と比べると非常に高い削減率を実現しています。職員の皆さんのお話からも「中小業者にまで熱帯材を使わないように、とは言いにくい。」「指導という形でなく、理解を得るように努めている。」など、いろいろと苦労されているのがわかりました。

ところでここで注意が要るのですが、この削減率は「コンクリート型枠」について「型枠用の合板がすべて熱帯材でできている」ことを100%使用（つまり、0%削減）と言っています。すなわち、「針葉樹合板（針葉樹等がサンドイッチされ、表面が熱帯材である合板）」等を使うことにより、熱帯材100%型枠だけ使った工事と比べて85%削減したと言っているわけです。したがって、工事量が7倍になれば、使った熱帯木材は変化しないということになるわけです。

さて、私たちはここで「工事量を減らして、使用する木材の絶対量を減らせ。」というべきでしょうか？自治体の工事発注は大きな経済効果をもたらしますし、何よりそうした建築自体、市民の要請によっているとも言えます。

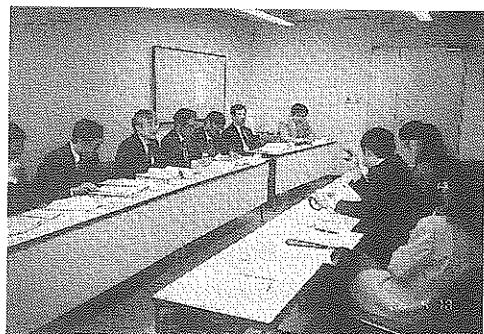
しかしここでイメージすべきは、切られゆく熱帯

林です。例えば、パプアニューギニアでは1立方㍍あたりたったの200円くらいのお金しか土地の所有者に還元されません。完全な美しさの森と水といきものが、使い捨てられる為にだけ将来のことも考えられずに切られていくのです。いくら苦労があるといつても、できる限り環境に配慮した使い方で、使い捨てでなくて長く、適正な価値で使われるよう、工夫していく事が大切だと感じました。

教訓：遠い所で切られていく森をイメージして、どうやって有効に、できる限り使用量を少なくしていけるかを考える。

提言や、意見を述べたりする自治体交渉では、職員の方々と協力していけるような関り合いを持てるよう続けて定期的な会合をもつのが良い。

（会社員 荒木 琢磨 28）



連載

# 熱帯林を考える

【いのまたえいいち・徳島熱帯林問題研究所所長】猪俣栄一

## ◎不正取引の実態 [その1]

### (一) 木材貿易は「不正貿易」

いよいよこの連載のしめくくりとして、南洋材貿易で行われてきたあらゆる罪悪の中で、ここ数年特に強調されてきた「価格移転」について、説明しましょう。実はこの経済用語は、誰が使い始めたのか知りませんが、実態にふさわしくないことばなのです。

というのも、日本の商社が南洋材産地、ことにフィリピンで行ってきた不正取引は、単に道義的な悪とかアンフェアというところを通り越して、犯罪と言ってしかるべき点がありました。

一例をあげると、マルコス政権が倒れてアキノ政権に変わった直後、フィリピン税関による丸太輸出統計と日本税關の輸入通関統計との間には倍以上の開きがあり、その差は全て密輸だと、フィリピン国会で大きな問題となりました。ご記憶の方も多いと思います。

その真相調査のために、フィリピンから国會議員による調査団が来日したほか、いくつものNGOも調査に乗り出しました。しかし結局、どの調査もウヤムヤとなってしまいました。

その原因は、調査に当たった人たちに、国際貿易の基本的知識、特に木材(丸太)取引に関する知識が欠けていたからだと言えましょう。

もうひとつは、輸出地では官民総ぐるみの不正工作が行われていたので、証拠資料が集めにくかったのです。

方、フィリピン議会の言う、「日本の税關は密輸の片棒を担いでいた」という指摘は全く見当外れで、日本側はほとんど正規の輸入手続きで通過していました。ですから、いくら日本で調査しても、効果はなかったのです。

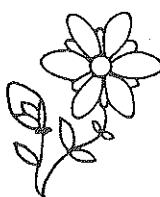
### (二) 海外貿易の仕組み

では、不正取引はどうやって行われていたのかという前に、一般的な貿易取引の仕組みをざっと説明しておきましょう。それが判っていないと、何が不正なのか、誰が悪かったのかが理解できないからです。

私たちが国内で買い物をする時には、買いたい品物を目で見て確かめて買います。原則的には、品物と代金が引きかえになります。

もっと大きい商売上の取引は、現金のかわりに小切手や手形になります。小切手や手形は、売り手が買い手の支払い能力を信用して紙切れを受け取るので、銀行の保証や保証人がついていない限り、買い手が倒産すれば代金が回収できなくなります。

海外取引となると、危険はもっと大きくなります。場合によっては、どんな会社なのかも判らぬ相手と、カタログでしか見ていない物品の売買契約を結ぶことになります。そのうえ、日本のような島国では船を使って貨物を運びますから、危険はますます増大しま



す。一方売り手にしても、代金が先払いの限り、買い手の支払い能力について何らかの保証がなければ、品物を送る訳にはいきません。

### (三) 荷為替信用取引の概要

このように危険と不安の多い海外貿易には、売り手と買い手の双方が安心して行える仕組みが必要です。その代表的な形態が荷為替信用状 (Documentary Letter of Credit)による取引です。信用状には、個人的な旅行信用状など様々な種類がありますが、この連載の中では、荷物為替信用状のことと L/C と呼ぶことにします。

L/C 決裁を簡単に説明します。売り手と買い手との間で取り決められた物品の売買について、買い手の注文した通りの物品を売り手がつつかなく船積みしたことを、買い手及び買い手側銀行に代わり、売り手側（積出し地）の銀行が確認します。確認できた時点で、買い手側（輸入者及び輸入側銀行）に代わり、売り手側の銀行が売り手に輸出物品代金（及び運賃その他の経費）を支払います。そして一定の条件下で、売り手側銀行が支払った貨物代金等を、買い手側銀行が売り手側銀行に支払うという、いわば売り手と買い手の双方に対する銀行の保証システムです。

そしてそれらの確認は、積出地と到着地のそれぞれの銀行が貨物の現物について行なうことは一切無く、全て書類だけの照合、確認なのです。

ですから、それらの事実を保証するために、売り手側は多くの書類を必要

とします。例えば、船積み貨物の数量（場合によっては品質も）の証明書と間違いなくその数量が積まれたという船会社の証明書、及び海上運送の引受書、並びに貨物到着地において貨物と引き替える預かり証、船積みされた貨物の品名と数量を証する税関吏の証明書、保険会社の保険引受書等です。これらが積出し地の銀行に提出されなければ、売り手側銀行は立替払いをしません。

また、これらの書類の大部分が買い手側銀行へ送られてこなければ、買い手側銀行は立替支払いを行った売り手側銀行に送金しません。

### (四) L/C の開設

売り手と買い手との間で売買契約が成立すると、買い手は輸入地にある自分の取引銀行に対して、受益者（輸出者）を指定した L/C の開設を依頼します。銀行は依頼者の信用状態や普段の取引状態に応じて、適当な担保をつけ、開設に応じます。この銀行のことを、開設銀行といいます。

L/C に記載される事項は、売買契約書に明記された事項や国際的に最低必要とされた事項の他、銀行が要求する事項等です。受益者名、発行銀行及び通知銀行名（この説明はすぐあとでします）、発行依頼者や有効期限など L/C 自体に関する項目のほか、

1. 為替手形名宛人や金額等、為替手形に関すること
2. 船荷証券等、為替手形に添付すべき船積み書類に関すること



3.品名や数量、単価や船積地、仕向地

その他、貨物と輸送に関するこ

4.その他の指図

等です。

このL/Cは、ファクス等で輸出地にある開設銀行の本・支店又はゴルレス銀行（為替売買に付帯する業務を行うための取引契約を結んだ外銀）に送られ、そこから受益者（輸出者）にL/C到着が通知されます。この銀行を、通知銀行といいます。先程述べた、輸出者に立て替え払いする銀行（為替手形買取銀行）と同じこともあり、違う時もあります。

#### 〔五〕船積みと書類作成

L/Cを受け取った輸出者は、すぐに集荷と船積み準備にかかります。南洋材丸太の場合、ほとんど輸出ライセンスが必要でしたから、まずその手当が第一でした。また、公認の検量業者による検量証明も必要です。

丸太は本数で數えますが、海運実務上ではバラ積み貨物扱いとなり、材積で運賃が決められます。こういう貨物の取引の受け渡しは、概ねFOBという形になります。FOBやCIFの違いは、貨物が船に積み込まれてから後、荷送人と荷受け人のどちらか、どの時点から貨物の損害の危険を負担し、且つ貨物の所有権や处分権がどこで移転するのかという違いです。運賃、保険料の支払い者は、それによって変わってきます。

船積みが始まると、本船に乗っている公認のタリーマン（公式検査員）と

本船側との両方が数を数え、船積み終了後、その数量をつき合わせた上で、本船の一等航海士がメーツレシートと呼ばれる本船受領書を発行し、また本船に乗り組んでいる税関職員（乗船官吏）が数量をチェックした上で輸出申告書にサインをします（ここが重要なところです）。

輸出業者はこのメーツレシートを持って船会社（またはその代理店）へ行き、正式な船荷証券（B/L）と引き換えます。乗船官吏がサインした申告書（輸出許可書にかわります）やインボイス（商業送り状）、検量明細書等、L/Cに記載されている必要書類を全部揃えて自分の取引銀行（通知銀行かどうかは判らない）へ持ち込み、輸入業者宛の輸出手形を振り出して買い取ってもらうことにより、輸出貨物代金の支払いを受けます。ここで一応、輸出者と輸入者の取引は完了し、後はクレーム処理だけが残ります。

この買取銀行へ持ち込む書類のことをドキュメント（船積み書類）といい、手形買取の要件になります。この手形のことは、「荷為替手形」と呼びます。そして、この手形がつくことにより決済されるL/Cであることから、「荷為替信用状」と呼ばれます

#### 〔六〕手形決済

船積書類の中で最も重要なものは、船荷証券（B/L）です。これは裏書きにより譲渡可能な有価証券であるとともに、揚地においては貨物の引き取り証ともなる、為替手形の担保です。これ



※FOB…船側渡し条件の取引。本船の側において船会社指定のステベ（荷役業者）に貨物を引き渡した時点で免責となる。

※CIF…（原価保険、運賃込み）送り主の方で運送保険を付保し、運賃も払う条件の取引。

※メーツレシート…本船一等航海士による貨物受領書。これをB/Lと引きかえる。

があるからこそ、銀行は立て替え払いに応じるのです。

その他に、送り状や保険証券も、担保保持者としての銀行にとって重要な書類です。

ですから、買取に必要な書類は全部L/Cに記載されていますし、それらが揃っていることが確認された上でないと、手形を買取ってもらえません。

手形を買取った銀行は、付属書類と共に信用状開設銀行へ送ります。それを受け取った開設銀行は、輸入者（開設依頼者）に手形を引受けさせ、決済されるか引受けた後でなければ船積み書類を輸入者に渡しません。

つまり、輸入者はB/Lがない限り、貨物を受け取ることができないので。

このようにして、信用状取引は決済されます。

#### (七) どこで不正が行われるのか

以上、ごくざっと荷為替信用状による取引の要点だけ述べました。この通りに取引が行われたならば、二倍にも及ぶ数量の誤魔化しや低価申告は行えない筈です。一体、どこでどのような不正が行われていたのでしょうか。以下、マルコス時代のフィリピンを例にとって考えてゆきましょう。

前にも述べた通り、フィリピンは戦前から南洋材丸太取引の盛んな国で、戦後南洋材輸入が再開されたのもこの国からでした。

しかし、激動の時代を経た戦後の木材業資本は、国籍はともかく実質的には華僑たちの手に移っていました。日

本商社も、ネイティブを相手にせず、もっぱら中国系商人をパートナーに選んでおりました。

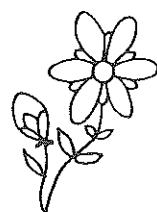
華僑たちは親子や兄弟、親類等ファミリーの結束が固く、アジア中に強固なネットワークを作り上げていました。このあたりが、ひとつの重要なポイントになります。

例えば、日本のA社がフィリピンのB社から輸出ライセンスつきの丸太六千立方米を買おうとして、商談を始めたとします。B社は、実際には三千立方米のライセンスしか持っていないのに、取引したいがために六千立方米の丸太輸出の契約を結びます。当然、その満額の売買価格(L/C面では手形金額)や数量をL/Cに明記できません。そこで、例えば香港にあるB社のファミリー会社たるC社宛に、正規のL/Cを開くことになります。C社はそのL/Cを担保に、B社宛に三千立方米分のL/Cを開きます。仕向先は日本で、貨物到着の通知先はA社の取引銀行、つまりB社宛にL/Cを開いた銀行です。

そして先に述べたような船積書類を整えて、C社-B社、B社-A社間の決済に持ち込みます。しかしうお判りのように、三千立方のL/Cとライセンスですが、船に積み込んだ量は倍の六千立方です。ターリーマンから税官吏、果ては一等航海士や船会社の現地代理店まで抱き込まなくては、とても成立しません。

そのやり方や、何故そんなことをする必要があったのかは、次号で説明しましょう。

(つづく)





# 熱帯林連続講座 Part3

パート その3 廃材・ごみ編

96.2.17 アピオ大阪

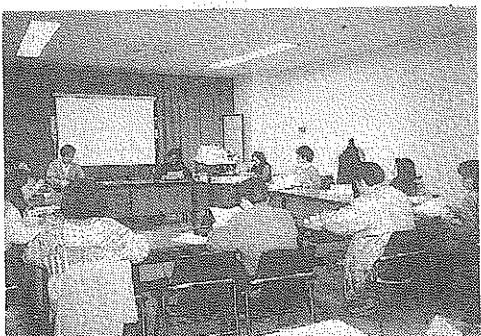
■ 神戸学生青年センターの山本達士さんと大阪ごみを考える会の中院彰子さんを迎える会の中院彰子さんを迎え ■

いつもパワフルでフロンの回収、農業セミナーを主催し、関西熱帯木材使用削減委員会の事務局をしている山本さん。かたや、ごみの問題について関西で有名な活動をしている中院さんを迎えた講座は転員オーバーだ！！

## ◎神戸の被災地から～ごみ、廃材のリサイクルがほとんどされない＊

「昨年4月16日、兵庫県は『災害廃棄物処理計画』を発表。リサイクル率が65%としているが、実際は10%もしていない。木造家屋が多く倒れたが、解体現場での分別作業が徹底されず、ほとんどがごみ処分地へ運ばれ、埋立てられたり、野焼きされたりした。

廃材など木質廃棄物のリサイクル率は僅か2%あまり。柱材、シバ材、



〔写真〕 2月17日の連続講座

大型家具、畳など混入状態で運ばれていた。

特に、神戸市はリサイクルの概念がなく、新規の埋立て地を造ろうという発想だ。代表例が神戸沖空港。

神戸市は大手ゼネコンが強く、市にゼネコンが入り、解体・処理は大手ゼネコン傘下企業が請け負うことが多い。

もう一つの問題はリサイクル業者との連携の無さである。神戸市は処理能力がないと言って、リサイクル業者との連携を拒否した。しかし、アメリカのロサンゼルス地震の時、ロス市は震災がれき除去プログラムを作り、市民だけでなく近隣市の受け入れを求めた。リサイクル・焼却処分の軽減に努めた。」と山本さん。

今も仮設住宅で住んでいる人たちがいる一方、芦屋市等で仮設住宅の取り壊しがはじまっている。そして、それがごみ等に変わろうとしている。

山本さんは「今までのリサイクルと今後のあり方が問われている」と締めくくった。



## ◎一般廃棄物再資源化は2%弱—ごみで埋まる日本\*

中院さんは多くの資料で、ごみがどんどん増えていることを判り易く説明してくれた。

「経済成長をとげ、大量生産一消費の社会が出来て、その結果ごみの排出量は一般廃棄物で年5千万トンです。このままでは最終処分地が8年足らずでなくなってしまいます。産業廃棄物の処分地はあと1年強しかありません」と。

続けて中院さんは「家庭系一般ごみの容積比内訳はプラスチック類が39%、紙類が34%で、重量比は厨芥類が38%であり、包装材・容器が大きな原因になっています。

93年の大阪府下の一般廃棄物の処理は年間総量439万トンのうち焼却が91%で、資源化は2%弱です。全国でも一般廃棄物のリサイクルは3.4%しかありません」と語る。

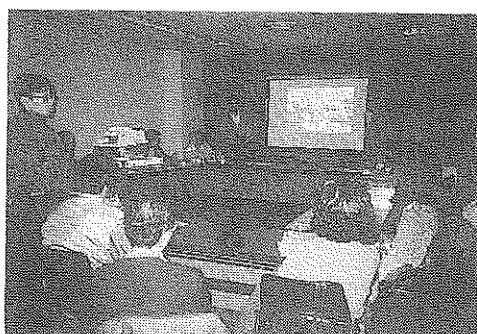
## ◎粗大ごみの主因は家具の廃棄\*

粗大ごみの増加状況を見ると、表のように東京都では1975年に家具類は50万個だったのに、88年には170万個、総量の65%を占めている。粗大ごみの主原因となる。最近の資料では粗大ごみの内訳は7割弱が家具の放棄—ごみにしている。

「『もったいない』『修理する一見直す』ことを忘れてると違いますか。粗大ごみは宝の山です」と中院さん。

「一方でアジアの森をはげ山にして、木材を安価で輸入し、家具類にしている社会を変えていかねば、と思います。ジュース類などの鉄、アルミ缶などもアマゾンの森を壊して、鉱物資源を取ってきて作っています。

開発途上国の資源を略奪し、日本等がリサイクルもせずに大量消費し、ごみにするのは多いに問題です。その意味でウータンの活動と根は一緒で、暮らしの変革が必要です。」



「阪神大震災で倒壊家屋の廃材をほとんど野焼きしたり、埋立て地へ搬入しました。廃材をチップ化したり、木炭化したりも出来ることを今後、行政も進めてもらいたいものです。使えば資源、捨てたらごみになります。

最後に、ごみにしないよう生産から、丈夫なもの、修理出来るもの、分離・解体を容易にするものを作り、私達も使用を減らすことです」と。

## ◎ 家具アンケート結果報告2

■「熱帯材を使わない家具」について、また、「環境と家具」について

9. 热帯材を使わぬい家具なら、少し高くても買おうとおもいますか。

	思う	思わない	その他	無回答	計
会員	162人	91	9	22	284
会員以外	51	7		3	61

- ◆「思わない」の中に「今で充分足りている」「中古品を入手したい」「思う」の中にも「しかし 新品を買おうとは思わない」という回答があった。
- 「その他」は「価格による」「品物による」「買わない」「地震の時家具で命を失いかけた。新しい家具を買う気がしない」

10. 热帯材を使わぬい家具について、または家具のリフォームや長持ちさせる方法について、ご存じの情報は？

### [リフォーム]

- ・桐製品は表面を削って、リニューアルできる（3件）
- ・桐製品は洗って形の崩れを直してもらった。（2件）
- ・伝統家具は熱帯材を使わぬいものが多い。
- ・いすの張り替え（自分で張り替えるキットもある）
- ・教育テレビで外国の家具リフォームの番組をやつていた。
- ・古い家具を用途に対する固定観念をかえて再利用する。
- ・汚れかくしクレヨンは便利です。
- ・ペンキを塗りかえたりする。ニスをぬる。トールペインティングをする。
- ・粗大ごみのカラーBOXを拾い、ペンキを塗って本棚に。
- ・わが家では、家具・家電製品は大型ごみ等で「もらう」物となってます。
- ・リサイクルセンターの利用（2件）

- ・リサイクル、リフォームのシステムづくり。
- ・町の普通の家具屋ならリフォームしてくれる  
(祖母のたんすをしてもらった)  
(古い食器だなを修理しアンティーク仕上げに)
- ・デパートや(大阪北)生協ではリフォームしている。家具修理店もある。

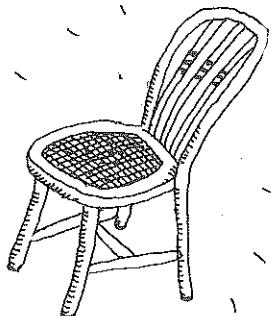
[手入れ]

- ・ホコリを取り軽くからぶきする。まめに手入れする(2件)
- ・木製家具は専用のスプレーなどを使い、水ぶきしない。
- ・日光の当たらないところに置く。湿気を避ける。
- ・手入れはまめにが大原則だが、初めから汚さない傷つけないを心がける。  
(ランチョンマットの使用。なべ、ホットプレートの下に新聞紙など)

[その他]

- ・底に板をはさんだりしてしっかり水平に置かないと早くいたむ。
- ・普通に使用するもので汚れはしても壊れるものは少ないとと思う。
- ・合板は接着剤が気化して毒になり、持ちが悪い。
- ・多少高くても買うと、大事につかう。
- ・長持ちさせるという意志で、よく見て選ぶ
- ・作りつけ家具にする。(2件)
- ・スチール棚にダンボールを巻いて針金などで止め、壁紙を貼った。大地震にも倒れなかった。
- ・ダンボール家具(カラフルなものや、デザインのかわいいものあり)
- ・組み立て式スチールとポリプロピレンケースを使っている。
- ・熱帯材デモ、ゴムの集成材は廃物利用なのでよい。
- ・スギ集成材はいろいろ使えると思う。
- ・京都府林務事務所の白石さんは古材のリサイクル『古材バンク』を行っている。

◆ 家具アンティークに協力して下さった  
20代の女性の投稿です。  
若い人にとって、「古い良い品と同じく  
つき合うのが"オシャレ"になる日がくるかも……。」



## 私がアンティーク家具に惹かれるわけ

兼田牧子

■ 何年か前、結婚してもいいかと思ったとき、インテリアに関心をもって、数店舗に足を運んだが、購買意欲をそそるものがない。

“使い捨て文化”が家具にも及んでいる。また、より豪華に見せるために、デザインに無駄があるものがほとんどである。

私達が住めるような、家賃の安いマンションは、壁や間仕切りが薄いものが多い。だから、豪華でどっしりした感じの家具を配置するとアンバランスになる。

私のように両親に負担をかけず、自分達だけでアパート暮らしをしようと思っている者には、愛着を持って何十年も使えそうな家具を見つけるのは困難を極めた。

諦めかけたとき、ある英国アンティーク家具店へひやかしで入ってみた。

アンティーク家具はとても高価で装飾も華美なイメージがあつたので避けていたのだが、一瞬にして虜になった。

小振りでシンプルで使い勝手がよさそうで、団地にも合いそうなものが、結構あった。英國では昔から、アパート用・一戸建用と家具のデザインをわけて考えていたのではないかと思う。

アンティーク家具には、自分独自のライフスタイルが要求される。自分の感性だけが頼りという恐い一面もあるが、これが最大の魅力である。

それに価格・機能性・デザイン性がグラフにあらわすと、ほぼ正三角形になる。後はその三角形を自分のニーズに応じて、大きくまたは小さくさせればよい。要するに分相応のものが選べる幅があるということだ。

私はバタフライテーブルと椅子4脚しか購入していないが、これからも一つ一つそろえるつもりである。

かくして、私はリサイクルショップであり、独自の文化を持つアンティーク家具店の熱烈なファンになってしまった。使い捨て時代にうんざりしている私にとつてアンティーク家具との出会いはまさに縁縁だった。

# 「つくり手からの家具のお話



永田健一

◆7年ほど前に職業訓練校で木工を習い家具をつくり始め、そんな中でウータンに参加してきました。

自治体キャンペーンと平行して私たちに身近な家具につかわれる熱帯材の問題にも取り組んできています。

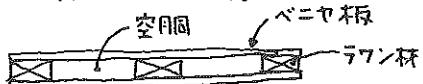
そこで今号から私への知っている中で家具のこと、材料、価格、づくり方、道具、塗装などについてお話をしていくことを思っています。気楽によんでもらいただけたら幸いです。

とりあえず、今回はまず「家具材のこと」です。

## その1 「家具材のこと」

家具などに使われる材は、ナラ、タモセン、ケヤキ、カバ、ブナ、カツラ、トチ、ホウなどといった木があります。

私がつくるのは、これらの無垢板(一枚の板)をつかったものです。市販の安い家具には、その大半が外材となりラワン、ペルポック、ニヤト、アガス、イグム、アユーズにとって変わります。熱帯材で有名なラワンの2等材(虫が多い材)などは、フレッシュ工法の心材として使われています。



熱帯材だけでなくナラ、タモなども国産材の減少から中国やロシアの方から多く入ってきています。

熱帯材も東南アジアからPNG(パプア

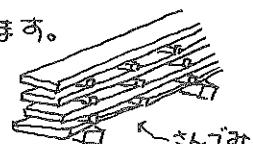
ニューギニア)やアフリカ産が多くなっている現状です。

さて家具をつくる段になるとまず寸法をわり出しどれくらいの板が何枚いるか木扱いをします。

材木屋さんも一般の建材店ではなく家具材専門のところです。

材木はさんづみされており、そこから必要な材をとり出します。

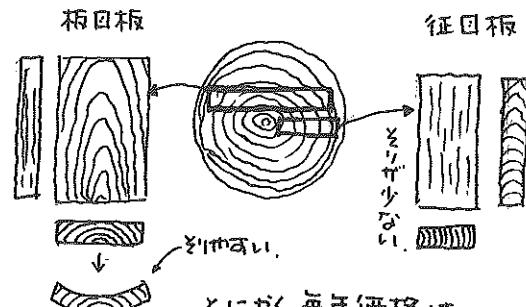
・乾燥させている



板材は厚みが4分(12mm)~寸5(45mm)とあり、巾幅と長さは材種によってバラバラですが、幅が広く、厚みがあるほど価格は高くなります。(1m³の価格がちがうる)

板の価格は材種によって1m³の価格があり、(ナラ1m³→40万円、ブナ→15~16万、セン→26万、タモ→28万、カツラ→16万など)これに一枚の板の材積をかけると一枚当たりの金額が出来ます。

又、丸太から数枚しきとれない征目の板は板目よりもかなり高くなっています。



とにかく毎年価格はどんどん上っていく家具材です。

[つづく]

## ウータン活動報告

- 3月18日 热帯材削減時期不明のため「大阪府環境総合計画概案」へ意見書提出。
- 3月23日 热帯林連続講座Part 3～④紙編 講師/松本浩一さん
- 4月13日 関西热帯木材使用削減委員会(以下削減委と略す)・家具部会
- 4月16日 削減委、全関西自治体へアンケートの記者会見
- 4月18日 ウータン、大阪市、大阪府と热帯木材使用削減等の交渉。大阪市は席上で2000年までに70%削減表明。
- 4月19日 大阪市、热帯材削減策を含む「大阪市環境基本計画概案」発表。
- 4月20日 G E C、ウータン等で「地球環境NGOネットワーク関西」発足シンポ
- 4月21日 热帯林連続講座⑤海を越える資源編 講師/西岡良夫(ウータン)
- 4月22日 削減委、関西240自治体へ「热帯木材使用削減等に関するアンケート」発送。
- 4月27日 「枝打族」下見・打合せ
- 5月10日 ウータン、堺市と交渉、堺市は「热帯材削減が85%」と。
- 5月18日 ウータン、「大阪市環境基本計画概案」へ意見書提出。
- 5月19日 削減委・住宅部会
- 5月25日 削減委・自治体部会、全体会議、家具部会
- 5月30日 ウータン39号発送。
- 6月22日 「地球環境NGOネットワーク関西」、第1回学習会と総会
- 6月23日 ウータン拡大事務局会議
- 6月26日 削減委・自治体部会
- 6月29-30 「枝打族」、丹羽大山で下草刈り
- 7月13日 削減委・自治体部会、全体会議、家具部会

どうも ありかわとう！ おあきに！

■ [会費。カンパをいただいた方]

(敬称略)

荒木琢磨 一應要市 小浜宗宏  
倉友かつみ J A C S I S  
田岡めぐみ 津田妍子  
とよなか国際交流協会 中村義明  
萩原久美子 平井英司 藤岡正雄  
吉田千里 蓮原耕児

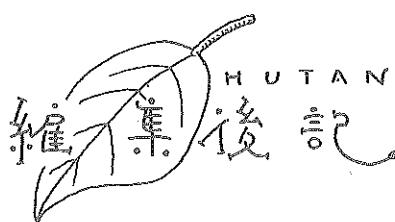
■ [Tシャツ販売に協力して  
いただいた方]

向井千晃

■ [「ザイクル封筒を送って下さった方】

樋川雅子

('96.7.23まで)



◎ いやあ～、それにしても墨い  
皆さんお元気ですか？  
今号、紙面を改めてみました  
いかがですか？ 気分転換でしょうか。  
又、ご覧ください。⑨

ウータンTシャツ販売中です。

きれいなヤツです。

1枚 ¥2500-です。(M,Lサイズ)

いかがですか～！

[表紙・カバーアート 70kg 平和紙業]  
中綴・バッグ 55kg 非不織布

# HUTAN ACTION SCHEDULE

く環境問題に興味がある人、山が好きな人、その他もろの人のための

## 第6期 林業体験と熱帯林学習会

### 「枝打族」

EDAUCHI - ZOKU

◎今、私たちの生活が世界の熱帯林を開發の名の下に消費していくのであり、すでにその44%は失われ、1年で日本の國土地積の半分が消失していると言われています。

一方、どうした木材の輸入によって日本の林業は振るわず、山村の過疎化、労働力の高齢化・減少につながり、森林が荒れはじめています。

「枝打族」では、下草刈り・枝打ち・園伐などの実際の林業作業を体験し、熱帯林・日本林業の現状について学習することを通して、私たちの暮らしと日本森林・熱帯林の問題とのつながりをいっしょに考えていきます。

日程	1996年8月30日(金)～9月1日(日)
場所	兵庫県多紀郡丹南町大山
持ち物	寝袋・作業着・着替え・帽子・水筒・雨具・保険証・箸
参加費	18,000円
申込み締切	8月23日(金)
問合わせ・申込み	〒650 神戸市中央区元町道 5-4-3 元町アーバンライフ 202 財団法人 PHD協会 担当 渡辺 Tel 078-351-4892 FAX 078-351-4867

今から

### ◎世界熱帯林週間 1996.10.19～27 に一斉行動を!

1994年、95年とアースデイに全国一斉に自治体キャンペーンを行ってきました。今年は「世界熱帯林週間」に行います。ぜひグループで個人で計画を進めて下さい。詳細はサラワク・キャンペーン委員会よりお知らせします。[S.C.C. → Tel 03-3954-3510, Fax. 3951-1084]

### ウータン・森と生活を考える会

[OFFICE] 大阪市北区中崎町1-6-36  
サクセビル新館308  
「関西市民連合」気球  
Tel. 06-372-1561

[一部]300円 [年会費]3000円

[郵便振替]00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。

